

令和6年度 第5回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 相談支援部会（定例会）議事録	
日 時	令和6年9月27日（金）15：30 ～ 17：30
開催場所	保土ヶ谷区役所 地下会議室
開催形態	公開（傍聴人： 名） ・ 非公開
議 題	○前半：事例検討会（提供：偕恵いわまワークス） ○後半：交流会（体制加算の取りかた＝生活SCより、集団指導回答＝基幹より）
内 容	<p>◆4 グループに分かれて実施</p> <p>1、全体司会：相原部会長 15:30-15:35</p> <p>「開会のあいさつ」：相原部長</p> <p>「本日のテーマ」</p> <p>今回は、事例検討と交流会を主な内容とし、参加者から新たな支援アイデアを集め、現場に活用していくことを目的としています</p> <p>「新規参加者」</p> <p>いろいろ西横浜、横浜 SSJ、エススタイル保土ヶ谷、実習生</p> <p>2、【9月27日 第1部】 事例検討Ⅱについて 15:35~16:55</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KITTY 司会：1名、KITTY 板書：2名 ・事例提供：いわまワークスより <p>タイムスケジュール</p> <p>15：35～15：40 KITTY 説明</p> <p>15：40～15：45 事例紹介</p> <p>15：45～16：00 一問一答</p> <p>【手帳／支援区分】【利用中のサービス】【ジェノグラム】【エコマップ（役割）】【これまでにやったこと】</p> <p>【1日の過ごし方】【環境＝経済、医療、余暇】【生活歴】など</p> <p>16：00～16：15 T字分析</p> <p>【本人・家族・地域課題＝プラス評価、マイナス評価の項目】</p> <p>16：15～16：20 個人ワーク</p> <p>16：20～16：40 グループワーク</p> <p>16：40～16：50 全体共有（1グループ2分×4G ※発表者はファシリ）</p> <p>16：50～16：55 事例提供者より振り返り（いわまワークスより）</p> <p>今回の事例検討では、KITTY メソッド保土ヶ谷バージョンを活用し、具体的なケースに基づいたディスカッションを行った。</p> <p>ケースは、知的障害のある個人が保土ヶ谷区の事業所を利用しているというもので、一人暮らしを続けているが、将来的な生活支援や居住形態に関して多くの課題があるという内容であった。</p> <p>事例概要：</p> <p>対象者： 知的障害を持つ50代の男性。</p> <p>生活状況： 現在一人暮らしをしており、日中は保土ヶ谷区の生活支援事業所を利用。高齢の両親は有料老人ホームに居住しており、支援の手が十分に届いていないと支援者は考えている。</p>

課題：・偏食が続いていることから、栄養バランスに問題がある可能性が示唆されている。

- ・清潔面では、入浴など生活環境の衛生に課題が見られる。
- ・グループホームへの入居を検討する案もあるが、本人は現在の生活に強いこだわりを持っており、急な環境の変化に抵抗を抱いている。

グループ議事結果

参加者は4つのグループに分かれ、それぞれ異なる視点から事例について検討した。

《各グループからの発表》

- ・グループホームの即時入居は現時点では不要では？という結論に至った。対象者が一人暮らしを継続できていることから、急いで環境を変える必要はない。ただし、将来的な選択肢として、グループホームへの移行を検討する余地があるとされた。
- ・偏った食生活について：カレーパンばかりを食べる生活習慣については、健康に大きな影響がない限り、そこまで厳しく改善を求める必要はないとした。特に、栄養面で不足している部分は、サプリメントで補うことも選択肢にされては？と至った。
- ・清潔面の課題：お風呂やトイレに関しては、本人が負担を感じている場合は、自動トイレの導入や入浴サービスを活用することで、負担を軽減できると提案された。
- ・その他：全体として、現在の生活に大きな問題がないため、無理に大きな変化を求めるのではなく、本人のペースを尊重することが大切ではと至った。
- ・グループホーム入居は現時点では急がなくても良いが、長期的に見て段階的なアプローチが必要であるとした。本人が納得できる形で少しずつ理解を深め、環境の変化に適応していく支援が重要ではと至る。
- ・本人のペースを重視：知的障害があるため、本人の理解力や判断力には限界がある。支援者は一緒に本人と動きながら本人のペースに合わせて説明を行い、何度も確認しながら理解を進めてはと至る。
- ・本人の社会経験が乏しいため、少しずつ新しい環境や人との関わりを増やすことが求められる。具体的には、日中活動や体験利用を通じて、グループホームやその他の生活スタイルに対する理解を深めていく、社会経験を増やす支援をとされた。
- ・体験利用の重要性：グループホームへの体験利用を繰り返すことで、本人が新しい生活環境に少しずつ慣れていけるよう、支援者が適切なフォローを行うことが推奨された。
- ・本人が現在の生活に満足していることから、無理にグループホーム入居を進めるのではなく、本人の希望を尊重しつつ、在宅生活の継続を重視されては？と提案された。
- ・支援者が見込むリスクに対して、本人がどの程度そのリスクを認識しているかを丁寧に確認し、大きな環境の変化を避けるよう努めて徐々に進めていく提案がされた。
- ・ヘルパーや家政婦の導入：生活力を補うために、ヘルパーや家政婦のサービスを利用し、日常的な家事や買物の支援を行うことで、在宅生活をより安定させることができるという提案がなされた。
- ・調理プログラムの参加：偏食の改善には、本人の好きな食べ物を取り入れつつ、調理プログラムへの参加を促し、料理の技術を向上させることが良いとされた。例えば、カレーパンが好きであれば、カレーを自分で作ることや、栄養バランスを改善しながら本人の興味を引き出す方法などが提案された。

《 総 括 》

*本人の現状を尊重

現在の生活で本人が満足しており、大きな問題が発生していないため、無理に環境を変える必要はない。ただ

支援者が考慮している将来的なリスクは事実であり、グループホーム入居の準備や支援を段階的に行うことが求められる。

*** 段階的なアプローチの必要性**

グループホームへの移行を急ぐ必要はないが、本人の理解力やペースに合わせて段階的にサポートを行うことが大切である。特に、日常的な社会経験や体験利用を通じて、新しい環境への適応を促すことが鍵となる。

*** 在宅生活の継続と将来の選択肢**

在宅生活を継続させるためには、ヘルパーの導入、家事支援のプログラムなどを活用し、本人の生活の質を向上させることができる。一方で、将来的にグループホームが必要となった際にスムーズに移行できるよう、選択肢を残しておくことも重要である。

3、【9月27日 第2部】 交流会 16:55～17:20

* 体制加算の取りかた（生活 SC 遠藤、前沢より）

⇒別紙参照

* 集団指導回答（基幹・遠藤より）

「支援員」の取り扱いについて

横浜市に確認した結果、職種の分類に関する説明がありました。具体的には、横浜市における体制届を提出する際、勤務表の中で「配置されている職種」を選択する項目があり、これには「管理者」「相談支援専門員」「その他」という項目が存在します。しかし、事務職や相談支援員などが「その他」として一括りにされているため、現在の段階では細かい区別ができていないとのことでした。

4. 事業所訪問について 17:20～17:30

R6 年度；訪問済み 13 事業所（9 月末現在） 9/24 にメールで打診済み

10 月訪問候補日：10 月 24 日（木）午後、10 月 28 日（月）午前・午後、10 月 30 日（水）午前

5、情報共有、各事業所からの情報提供、その他 17:21～17:30

* 受給者証コピー受け取りについて【区役所 CW より】

保土ヶ谷区のルールとして、受給者証のコピーを計画相談事業所が受け取るためには、本人や家族の同意が必要で、その記録を残す必要がある。方法は 2 つ：

・ **郵送の場合**：返信用封筒を事業所側で用意し、切手を貼った封筒に計画書などと一緒に送ることで、区役所から受給者証のコピーが返送される。担当 MSW を記載してください。

・ **窓口受取の場合**：事前に連絡を（対象者氏名・担当 MSW ・受け取り日時）してから、区役所の窓口で直接受け取ることができる。この際、計画相談担当者は身分証を持参する必要がある。

受給者証の取り扱いに関しては、区によって対応が異なる可能性があるため、他の区の場合は、それぞれのルールを確認する必要があります。

* 相談実績（R6 年 8 月報告） 【基幹より】※別紙参照

* 自立支援協議会全体会：10 月 1 日（火）14:00～16:15、保土ヶ谷公会堂で開催

相談部会の中間報告は、相原部会長がおこないます。

* 障害福祉サービスオンライン申請体験会の案内

横浜市の障害福祉サービスのオンライン申請体験会についての案内がなされた。マイナンバーカードが必要で、オンラインで申請可能になる予定。

* 区精神 net より

11月10日(日) 11-14時 かるがも館で「かるがもフェスティバル」実施します。
無料相談会を実施。相談スタッフを絶賛募集中!!

* 基幹相談より

⇒ 駅前マルシェ：星川駅1F広場 10/21(月)-25(金) 11:00~14:00

22日(火)24日(木)は「福祉のよろず相談」も実施

⇒ スマイル相談：よろず相談を1回30分程度

イオン天王町店：10/16(水)、11/13(水)、12/4(水)、11:00~14:00 実施

* たちばな会からのお知らせ

精神障害者の家族会の活動紹介があり、地域で支援を受けている方々に広めてほしいという依頼がありました。

* 初参加者からの感想

「皆さんの多様な意見を聞くことができ、とても良い経験になった。学んだ実践的なアイデアや支援方法を今後の業務に活かしたい」との話でした。

* 閉会のあいさつ、相原部会長より

「1つでも新しい発見やアイデアが出てくるなら、それだけで十分に価値がある」とされ、今後も積極的に事例検討を行うことを推奨しました。

次回の相談支援部会 定例会

日時：令和6年10月25日(金) 15:30~17:30

テーマ：虐待防止勉強会、交流会

10月定例会は、会場が変わる見込みです。

かるがも2F ケアプラザ会議室を予定していますが、また10月初旬になりましたら、googleフォームのご案内の際にメールでお伝えします。